

# ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金

## (地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業)

- 今後のヘルスケア産業の発展に向けて、民間企業や自治体、医療・介護等の関係者が連携し実証や効果検証を行うことで、地域や職域が抱えている健康課題に応えるビジネスモデルを確立することを目指す。

### 【具体的なテーマ】

- I. コロナ禍における長期的な運動不足の解消や生活習慣病等の予防、行動変容を促す取組みで、医療機関等と連携した個人の自発的な健康づくりに繋がるサービス
- II. 地方公共団体等と連携して、その地域が抱えている健康課題の解決を図り、そのビジネスモデルが他地域に広がっていくことが期待できるサービス
- III. その他、上記のテーマには該当しないが、健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康寿命延伸の効果が特に高いと思われるサービス

※上記の点を踏まえたヘルスケアサービス等を提供する事業で、医療・介護等の関係者との連携体制がある場合は、加点の対象とします。

★補助金電子申請システム「jGrants」を通じて応募受付をいたします。  
jGrantsを利用するには、gBizIDプライムの取得が必要です。取得するまでに数週間掛かりますので、早めの取得をお願いいたします。

- ・jGrants: <https://www.jgrants-portal.go.jp/>
- ・gBizID: <https://gbiz-id.go.jp/top/>

### 【支援事業について】

公募期間：2021年5月10日～5月31日  
補助上限額及び採択予定件数：  
<実証事業> 1,000万円（補助率1/2）  
5件程度  
<事業可能性調査> 500万円（補助率1/2）  
3件程度  
実施期間：交付決定日(7月中)～  
2022年2月28日

### 【事業スキームについて】

経済産業省

(申請) ↑ ↓ (補助) 補助率：10/10

株式会社シード・プランニング  
(事業管理事務局)

(申請) ↑ ↓ (補助) 補助率：1/2

間接補助事業者 (事業者)

# ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金(業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン等の策定を行うための事業)

- 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」(以下「あり方」という。)を踏まえ、業界団体がヘルスケアサービスの品質を確保するための仕組みとして、業界自主ガイドライン等を策定することを支援し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備を図ることを目指す。

## 【本事業の趣旨】

ヘルスケアサービスを提供する事業者の属する業界団体が、「あり方」を踏まえた業界自主ガイドライン等の策定を行う際に必要な費用を補助します。

※参考「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」

[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/jisedai\\_health/pdf/008\\_s02\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/jisedai_health/pdf/008_s02_00.pdf)

## <間接補助事業者>

・業界団体

## <補助対象とする主な費用(例)>

- ・業界自主ガイドライン等の策定に係る会議・調査費用
- ・業界自主ガイドライン等の策定に伴う、普及展開に必要な費用

★補助金電子申請システム「jGrants」を通じて応募受付をいたします。jGrantsを利用するには、gBizIDプライムの取得が必要です。取得するまでに数週間掛かりますので、早めの取得をお願いいたします。

・jGrants: <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

・gBizID: <https://gbiz-id.go.jp/top/>

## 【支援事業について】

公募期間: 2021年5月10日～5月31日

補助上限額: 150万円  
(補助率 1/2)

採択予定件数: 3件程度

実施期間: 交付決定日(7月中)～  
2022年2月28日

## 【事業スキームについて】

経済産業省

(申請) ↑ ↓ (補助) 補助率: 10/10

株式会社シード・プランニング  
(事業管理事務局)

(申請) ↑ ↓ (補助) 補助率: 1/2

間接補助事業者(業界団体)